

令和5年3月13日

保護者・生徒の皆さんへ

県立尼崎高等学校長

マスクの取扱いに関する基本的な考え方について

平素より、本校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件について、令和5年2月13日付け県教育委員会より「卒業式等におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」の文書が発出され、本校においても卒業式における生徒のマスクの着用については任意することとしました。

その後の対応については、4月1日以降は、「学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等とされ、今後通知されることとなっております。令和5年3月31日までの年度内における学校教育活動においては、従来どおりとするを兼ね併せて通知されています。

このことから、本校においては、3月13日以降においても令和4年度内については、引き続きマスクの着用などの従来どおりの感染予防対策を行いますのでご承知おきください。